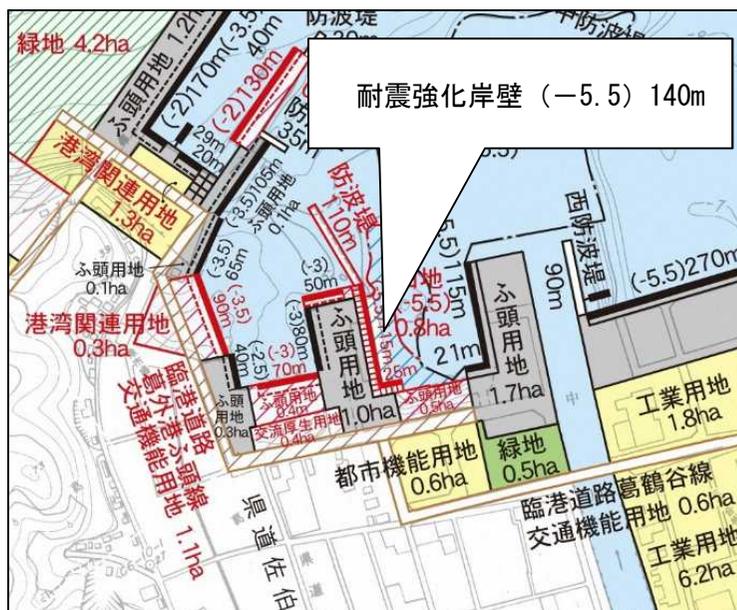


テーマ	港湾	変更概要	主な変更内容
大規模地震 対策施設	佐伯港	災害時、緊急物資輸送網を確保し、被災者の生活維持に最大限寄与するため、耐震強化岸壁(緊急物資対応)を位置付ける。	• 耐震強化岸壁(緊急物資対応)の位置付け箇所の変更



# 計画変更の内容

## 【既定計画：葛地区】

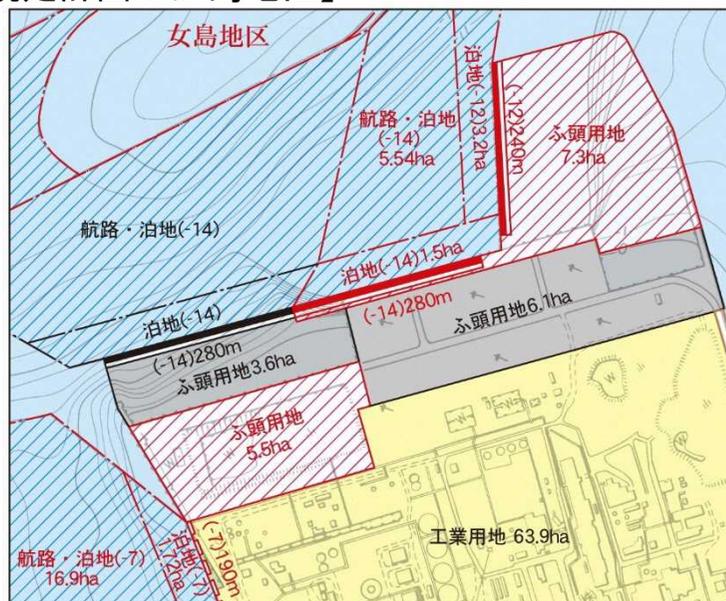


## 【計画変更のポイント】

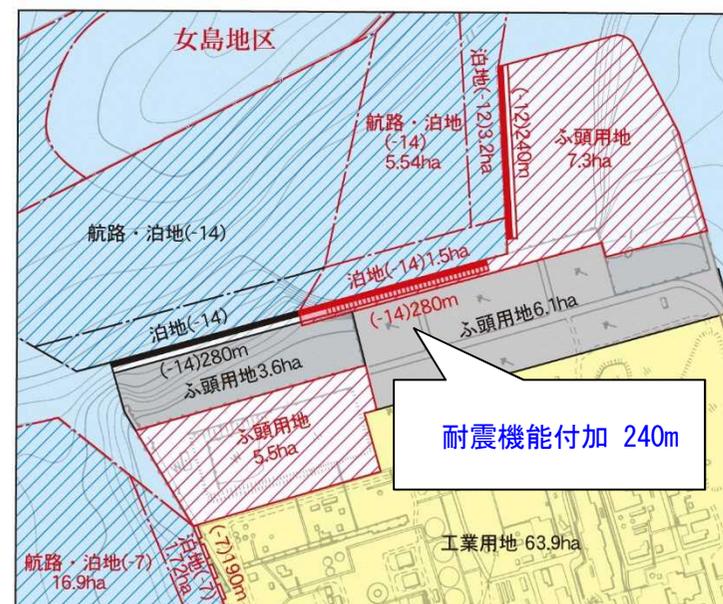
○既定計画では、葛地区フェリーバス-5.5mの140mに耐震機能が位置付けられているものの、ヤードが狭小かつ、対象船舶とする熊本地震の際に近隣港での寄港実績がある「はくおう」が着岸不可となっている。  
 (はくおう：必要延長240m 必要水深8m)

○そのため、想定船舶が着岸でき、施工時の利用調整が可能な女島地区の-14m岸壁(現状-10m)240mに耐震機能を付加する。

## 【既定計画：女島地区】



## 【今回計画：女島地区】



テーマ	変更概要	基本方針	
		I 港湾の開発、利用及び保全の方向に関する事項	II 港湾の配置、機能及び能力に関する基本的な事項
大規模地震対策施設	災害時、緊急物資輸送網を確保し、被災者の生活維持に最大限寄与するため、耐震強化岸壁(緊急物資対応)を位置付ける。	(3)① 災害から国民の生命・財産を守り、社会経済活動を維持する港湾・輸送体系の構築	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害時における緊急物資の輸送ルート構築及び航路等の啓開体制の強化</li> <li>● 港湾及び港湾背後地での社会経済活動の安全性・継続性の確保のための地震・津波・高潮・暴風等に対する防災・減災対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域防災計画に基づく、耐震強化岸壁、緊急物資保管場所、道路等の配置、一体的整備及び啓開体制等に関する連携体制の強化</li> </ul>